

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人高分子学会	2010005018860	学会等負担金	476,600		令和4年4月1日 他18件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人日本磁気学会	3010005016896	学会等負担金	190,000		令和4年7月29日 他6件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人応用物理学会	3010005017052	学会等負担金	1,335,000		令和4年4月1日 他16件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益財団法人高輝度光科学研究センター	3140005020349	施設利用料	1,370,592		令和4年5月27日 他5件		公財	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人低温工学・超電導学会	4010005016747	学会等負担金	110,000		令和4年6月10日 他7件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人電気化学会	5010005018107	学会等負担金	329,000		令和4年4月8日 他8件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人日本金属学会	6370005000044	学会等負担金	754,000		令和4年4月8日 他12件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人日本金属学会	6370005000044	図書費	692,450		令和4年4月1日 他5件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人日本化学会	7010005016422	学会等負担金	276,000		令和4年4月8日 他8件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人日本化学会	7010005016422	広告宣伝費	360,000		令和4年4月15日 他1件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人日本表面真空学会	7010005017940	学会等負担金	135,000		令和4年9月22日 他1件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人発明協会	7010405009918	特許印紙予納金	15,000,000		令和4年4月15日 他2件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人日本複製権センター	8010405010536	広告宣伝費	121,660		令和4年4月15日		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人日本セラミックス協会	8011105004638	学会等負担金	232,470		令和4年4月8日 他10件		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人日本セラミックス協会	8011105004638	図書費	173,250		令和4年8月26日		公社	国認定
文部科学省	物質・材料研究機構	2050005005211	公益社団法人日本顕微鏡学会	9011105005429	学会等負担金	160,000		令和4年4月8日 他8件		公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。